

## 元・墓地整備基本構想策定業務委託 仕様書

### 第1章 総則

#### (適用範囲)

第1条 本仕様書は、元・墓地整備基本構想策定業務委託(以下「業務」という。)に適用し、実施に必要な方法を定める。

#### (目的)

第2条 本業務は、墓地、埋葬等に関する法律(昭和23年5月31日法律第48号)第18条に基づき、墓地の管理者から実態調査を行うとともに、神栖市内にある墓地の将来あるべき姿を検討することを目的とする。

#### (準拠する関係法令等)

第3条 本業務は、本仕様書によるほか、下記の関係法令に基づいて実施するものとする。

- (1) 墓地埋葬等に関する法律
- (2) 神栖市財務規則及び諸規則
- (3) その他、関係法令

#### (疑義)

第4条 本仕様書に記載なき事項及び疑義が生じた場合は、神栖市(以下「甲」という。)と受託者(以下「乙」という。)とが協議うえ、甲の指示に従い業務を遂行するものとする。

#### (提出書類)

第5条 「乙」は、契約締結後速やかに下記の書類等を指示する日までに提出し、「甲」の承諾を受けるものとする。

- (1) 工程表
- (2) 主任技術者届及び現場代理人届

(守秘義務)

第6条 「乙」は業務上知りえた秘密を在職中はもとより退職後といえども、第三者に漏らしてはならないものとする。

(検査)

第7条 「乙」は本業務完了後速やかに成果品並びに関係資料を提出し、完了検査を受けるものとする。

2 「甲」が成果品に訂正の必要を認めた場合は「乙」は速やかに再作業を行うものとする。なお、これにかかる費用はすべて「乙」の負担とする。

(成果品の帰属)

第8条 本業務の成果品は、すべて「甲」に帰属するものとし、「甲」の許可なく公表・貸与及び使用してはならない。

(工期及び納入場所)

第9条 本業務の履行期限は、契約日から令和2年2月28日までとする。なお、成果品納入場所は、神栖市生活環境部環境課とする。

## 第2章 業務概要

(作業内容)

第10条 本業務の作業内容は、下記のとおりとする。

(1) 神栖市営墓地の現況把握及び、分析を行う。

　神栖市で保有する市営墓地のデータ等の基礎データを元に、現在の市営墓地利用状況を把握・分析する。

(2) 神栖市営墓地を除く共同墓地等の供給状態について整理する。

1. 市で作成する“市委託業者証明書”を着用し、市内の66箇所(別紙1参照)ある墓地の管理者に聞き込み等調査を行い、記録を行うこと。
2. 上記で整理した内容について、別紙2に記録を行う。

(3) 本市の墓地に関する課題を抽出し、今後の市内における墓地のあり方にについて整理する。

※使用する基礎データは、墓地需要予測、神栖市統計データ、墓地に関する市民調査【集計結果】及び環境課の所有するデータとする。

### 第3章 成果品

(成果品)

第11条 納入する成果品は次のとおりとする。

- |            |    |
|------------|----|
| (1) 報告書    | 1冊 |
| (2) CD-ROM | 1式 |

## 調査箇所一覧表

調査箇所			
横瀬地区	2箇所	海老台地区	1箇所
日川地区	2箇所	本郷地区	2箇所
萩原地区	4箇所	別所地区	1箇所
芝崎地区	1箇所	荒波地区	2箇所
石神地区	1箇所	内出地区	2箇所
高浜地区	3箇所	仲舎利地区	1箇所
田畠地区	3箇所	芝地区	1箇所
溝口地区	4箇所	仲新田地区	1箇所
奥野谷地区	2箇所	東海地区	1箇所
知手地区	2箇所	川尻地区	1箇所
柳堀地区	1箇所	押植地区	2箇所
一貫野地区	1箇所	西松下地区	1箇所
知手浜地区	1箇所	十町歩地区	1箇所
深芝地区	1箇所	西押揚地区	1箇所
平泉地区	4箇所	日和山地区	1箇所
下幡木地区	1箇所	西宝山地区	1箇所
筒井地区	2箇所	仲須田地区	1箇所
賀地区	1箇所	相生地区	1箇所
息栖地区	2箇所	高砂地区	1箇所
浜新田地区	2箇所	二本松地区	1箇所
東明神前地区	1箇所	若ノ松地区	1箇所

合計 66箇所

## 別紙2

## 墓地調査票

墓地名称			
墓地の経営 許可番号		所 在	
区画数		空き区画数 (納骨されていない)	
一区画当たりの 面積 (平均でも可)		墓石を建てる ときの制限 (高さ・幅等)	
永代使用料		墓地管理料	
問い合わせ先	氏名		
	電話		
墓地、埋葬等に関する法律第15条の規定による、書類の有無について			
墓地図面の 有無		帳簿の 有無	
その他、書類等			
アンケート	管理者として、将来を含め墓地の心配ごとはありますか？		
対応記録			
1.現地確認日			
2.対応記録			

# 墓地現況写真

